

# 渡名喜村 ごみの分け方・出し方

- ①ごみは正しく分別する。
- ②透明・半透明の袋に入れて出す。
- ③カラス・猫に荒らされないようにする。
- ④飛散しないようにする。

- ⑤決められた日時・場所に出す。
- ⑥収集当日の朝8時30分、昼13時までに出す。
- ⑦一箇所への集積はしないで下さい。
- ⑧土・日曜日、台風時の収集はお休みです。



役場が収集するもの						役場へ連絡後、収集するもの		
月・水・金	火・木 (燃やさないごみ)		火・木 (資源ごみ)			月～金	連絡後、回収するもの	
燃やせるごみ	金属類	危険ゴミ	缶	ペットボトル	空きびん・陶器	生ゴミ	クリーンセンター	家電リサイクル
わける必要なし	袋をわけて	袋をわけて	袋をわけて	袋をわけて	袋をわけて	生ゴミ収集バケツ	タイヤ・バッテリー	対象4品目
<p>●プラマークのないプラスチック製品</p> <p>※木の枝、段ボール、古紙類はひもで縛って晴れ・くもりの日に出して下さい。</p> <p>※落ち葉・枯れ葉は、他の燃やせるごみと分けて下さい。</p> <p>※落ち葉・枯れ葉は、他の燃やせるごみと分けて下さい。</p> <p>古布類</p> <p>食用油 (固めて)</p>	<p>炊飯器</p> <p>鍋類</p> <p>ガスレンジ</p> <p>扇風機</p> <p>スプーン類</p> <p>ラジカセ</p> <p>●必ず電池をはずして出して下さい。</p> <p>*電池は危険ゴミで出して下さい。</p>	<p>電球</p> <p>カミソリ</p> <p>割れガラス</p> <p>電池類</p> <p>刃物</p> <p>針</p> <p>農業容器</p> <p>ライター</p> <p>体温計</p> <p>●収集作業員に危険を及ぼすおそれがあるものは「危険ゴミ」と表示して出して下さい。</p>	<p>スチール</p> <p>スチール缶</p> <p>アルミ</p> <p>アルミ缶</p> <p>●スプレー缶やカセットボンベは風通しの良い所で穴をあけてください。(火災の原因となります。)</p> <p>●中身を空にして、タバコの吸い殻・異物等を入れてください。</p> <p>●ごみ減量・資源化のために、ご協力をお願いします。</p>	<p>PET</p> <p>●ラベルとフタ (燃やせるゴミ) は取り除いて下さい。</p> <p>●中身を空にして軽く水ですすいで下さい。</p> <p>●ごみ減量・資源化のために、ご協力をお願いします。</p>	<p>瓶類</p> <p>●中の異物を取り除き、軽く水ですすいで出して下さい。</p> <p>●ゴミに出すときは、袋・箱に入れて、「割れ物」と表示して下さい。</p> <p>●ごみ減量・資源化のために、ご協力をお願いします。</p> <p>陶器類</p>	<p>家庭排出生ゴミ</p> <p>※各家庭で出る生ゴミは、生ゴミ収集ポリバケツに入れて出すようにお願いします。(フタをしっかりと押さえて下さい)</p> <p>※十分に水切りをしてから出して下さい</p> <p>※大きな貝殻は入れないで下さい。</p> <p>※楊枝、割りばし、ラップ、アルミホイル、金属類、プラスチック類は絶対に入れないで下さい。</p> <p>※燃やせるゴミの中に入れて下さい。</p>	<p>粗大ゴミ類</p> <p>自転車</p> <p>家具</p> <p>畳</p> <p>廃木材</p> <p>●製品を買い替え又は、処分する製品を購入した小売業者が分かる場合には小売業者に引取りを依頼して下さい。</p> <p>●小売業者に引き取り義務のない家電(引取義務外品)に排出については郵便局で家電リサイクル券を購入後、役場民生課へ収集を依頼して下さい。(989-2317)</p> <p>※小売業者の引取義務外品とは過去に購入した小売業者が存在せず、同種の製品の買い替えでもないため、小売業者に引取義務が課せられていない特定家庭用機器廃棄物をいいます。</p>	<p>【有料】</p> <p>冷蔵庫 冷凍庫</p> <p>エアコン</p> <p>テレビ</p> <p>洗濯機 衣類乾燥機</p> <p>パソコン</p> <p>●パソコンは、販売店が郵便局へご相談下さい。</p>

3R (リユース・リサイクル・リデュース) を始めよう!

渡名喜村役場 民生課